意見書

禅昌寺幼稚園　園長　　殿

園児名

病　　名

［　　］

上記の園児は、　　年　　月　　日から療養中でしたが、本日診察の結果、集団生活に支障がない状態になったので、　　年　　月　　日より登園可能と判断します。

年　　月　　日

医療機関名または医師名

（医師の印は省略します）

【保護者様】

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に安心して生活できるよう、感染力のある期間に配慮し、（表１）の感染症ついて子どもの健康回復状態が集団での生活が可能な状態となってから再度かかりつけ医に受診し（診察料はかかります）医師の指示に従うとともに意見書の提出をお願いします。

神戸市医師会では、感染症制御の観点から医師会会員の先生方にこの文書を無料で作成していただくようお願いしております。

神戸市医師会・神戸市こども家庭局幼保事業課

保護者様

認定子ども園　禅昌寺幼稚園

感染症回復後の登園について
（意見書・登園届　提出のお願い）

神戸市内の教育保育施設では、罹患すると、時として重症化することのある感染症（表１）については、再登園する際「医師が記入した意見書」を提出していただくことになっております。

意見書の様式については、右の用紙を使用し（コピー可）、記入をお願いする医療機関受診の際は、必ずご持参いただきますようお願いいたします。幼稚園のホームページ（園からのお便り）にも掲載していますので、そちらからダウンロード・印刷してください。

幼稚園では、子ども達が集団で長時間、生活を共にしています。感染症の集団発生や流行をできるだけ防ぎ、一人ひとりの子どもが快適に安心して過ごせるよう、上記についてご協力いただきますよう、お願いいたします。

※神戸市医師会の会員の医師に書いていただく場合は、無料です。

表１　医師記入の意見書を求める感染症（医師が記入した意見書が必要）

麻しん（はしか）・風しん・水痘（水ぼうそう）・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）・結核・咽頭結膜熱（プール熱）・流行性角結膜炎・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症（Ｏ１５７、Ｏ２６、Ｏ１１１等）・急性出血性結膜炎・髄膜炎菌性髄膜炎

表２　医師の診断を受け、保護者記入の登園届を求める感染症
（医師記入の意見書は必要ありません。本園ホームページからダウンロードし、印刷をしていただき、保護者の方がご記入ください。）

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑（リンゴ病）・ウイルス性胃腸炎（ノロ、ロタ、アデノウイルス等）・ヘルパンギーナ・RS ウイルス感染症・帯状疱疹・突発性発疹

医師が記入した意見書を求める感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻しん（はしか）	発症１日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後３日を経過してから
~~インフルエンザ~~	~~症状が有る期間(発症前 24 時間から発病後３日程度までが最も感染力が強い)~~	~~発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで（乳幼児にあっては、３日を経過するまで）~~
風しん	発しん出現の前 7 日から後 7 日間くらい	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現 1～2 日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症３日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫 脹が発現してから 5 日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消失した後２日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで
腸管出血性大腸菌感染症（0157、026、0111 等）		医師により感染のおそれがないと認められていること。 （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している５歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、５歳未満の子どもについては、２回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から 1～2 週間、便から数週間～数ヶ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで